船員法等関係法令違反船舶所有者（令和８年度第１／四半期（令和８年４月～６月分）追加分）

公表年月日	船　名	船　種 又は 業　種	船舶所有者名 （法人にあっては代表者名） 法人番号	所在地	行政処分等を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分等を行った 主な理由	行政処分内容等（条項等）	備　考 （所管局）
令和8年11月13日	宝伸丸	貨物船	東明汽船有限会社 （法人番号：5260002032234）	岡山県備前市	令和8年6月23日	航海当直の実施及び船員の労働時間等に関する違反事実を確認したため。	戒告 （船員法第14条の4（施行規則第3条の5）及び第65条の2第3項等）	中国運輸局

船員法等関係法令違反船舶所有者（令和８年度第２／四半期（令和８年７月～９月分））

公表年月日	船　名	船　種 又は 業　種	船舶所有者名 （法人にあっては代表者名） 法人番号	所在地	行政処分等を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分等を行った 主な理由	行政処分内容等（条項等）	備　考 （所管局）
令和8年11月13日	－	一般不定期 航路事業	内海交通株式会社 （法人番号：2140001009743）	兵庫県神戸市	令和8年7月17日	雇入契約の成立の届出及び必要な員数の海員の乗組み等に関する違反事実を確認したため。	戒告 （船員法第37条、第70条等）	神戸運輸監理部
令和8年11月13日	竜良	貨物船	藤井汽船有限会社 （法人番号：9250002003414）	山口県防府市	令和8年7月28日	操練の実施及び乗組員の船員手帳の有効期間等に関する違反事実を確認したため。	戒告 （船員法第14条の3第2項（施行規則第3条の4）、第50条第6項等）	中国運輸局
令和8年11月13日	第六拾八宝来丸	貨物船	宝来建設工業株式会社 （法人番号：2140001062544）	兵庫県姫路市	令和8年8月19日	発航前の検査の未実施及び航海の安全の確保等に関する違反事実を確認したため。	戒告 （船員法第8条、第14条の4等）	神戸運輸監理部
令和8年11月13日	みわやま	貨物船	ワタナベライン株式会社 （法人番号：9240001045268）	広島県呉市	令和8年9月3日	操練の実施及び航海当直者の酒気帯びの確認等に関する違反事実を確認したため。	戒告 （船員法第14条の3第2項（施行規則第3条の4）、第14条の4（施行規則第3条の5）等）	中国運輸局
令和8年11月13日	しゃくなげ	旅客船	山陰観光開発株式会社 （法人番号：2280001005497）	島根県隠岐郡	令和8年9月11日	航海に必要な定員及び発航前検査の記録の実施等に関する違反事実を確認したため。	戒告 （船員法第70条、第126条第6号等）	中国運輸局

※公表理由：船員法等の違反に対する累積ポイントが１２０ポイント以上となったため。
※公表内容に関する問合せ先（管轄局）

神戸運輸監理部　海上安全環境部　運航労務監理官　　電話　０７８－３２１－７０５８
中国運輸局　海上安全環境部　運航労務監理官　　電話　０８２－２２８－８７０８